

平成25年度 事業計画

社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会

平成25年度事業計画

平成25年度は、「西区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画」の最終年度であるとともに「西区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画」の策定年度となります。

今年度1年かけまして第2次計画の評価を行い並行して皆様のご指導ご協力をいただきながら第3次計画の策定をおこなってまいります。

また、今年度は、在宅福祉サービスと地域における福祉活動を総合的に推進するための拠点である「在宅サービスセンター」の機能を更に活かすとともに、昨年度より、名古屋市から指定管理者として受託している西児童館・天神山福祉会館の運営を通して、新たな地域福祉の活動拠点としてより多角的な事業運営を行い、さらなる地域福祉活動を展開してまいります。

財政が厳しい状況ではありますが、新規事業の実施も含め、関係機関・団体と協働して事業を実施し、より多くの区民の皆さまが地域福祉活動に参加できるよう働きかけてまいります。

小学校区ごとに行われています地域福祉推進協議会活動の支援につきましては、「いきいき・ふれあいサロン」の開設運営や、「ふれあいネットワーク活動」など、社会福祉協議会職員の学区担当制などにより地域福祉推進協議会活動の支援を推進し、さまざまな福祉活動により多くの区民の皆さまが参加する機会を増やします。また、ふれあい給食サービス事業への助成、活動支援にも引き続き努めてまいります。

城西・榎・山田学区で実施しております「名古屋市シルバーパワーを活用した地域力再生事業及び地域福祉推進協議会活動活性化支援試行事業」につきましては、本年度も引き続き実施学区の地域福祉推進協議会と協働し、地域が抱える様々な課題を地域の支えあいにより解決すること、並びに団塊の世代等シルバー世代の地域福祉活動の参加促進を図ります。

ボランティア活動の育成・振興につきましては、「サマーボランティアスクール」や「ボランティアまつり」を本年度も引き続き実施するとともに、西区ボランティア連絡協議会によるボランティアルームの自主的な運営をさらに進め、区内ボランティア活動の拠点としての機能の充実を図り、協働してボランティア活動の推進に努めます。

また、新たに災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの整備を進めるとともに、災害発生に備えた災害ボランティアセンター設置運営訓練や、各学区の自主防災訓練等における防災ボランティアの啓発活動などをおして、区民の皆さまへの周知や参加を進め、防災ボランティアネットワークの支援に取り組んでまいります。

福祉教育につきましては、学校の総合学習等で行われている「福祉体験学習」への高齢者疑似体験インストラクター派遣等の協力・支援を行ってまいります。

新たに、学校だけにとどまらず、地域や企業などに向けた福祉教育のプログラムを検討してまいります。

子育て支援につきましては、「子育て支援会議」の開催、子育てサロン「にしっこひろば”もこもこ”」等の運営を、関係機関・団体と協働し担っていきます。また、

子ども会事業への助成などを行い、青少年の健全育成に努めます。

高齢者支援につきましては、老人クラブの活動の支援を引き続き行うとともに、サロンの普及に努め、「高齢者はつらつ長寿推進事業“いきいきくらぶ”」を通して、「地域ぐるみの介護予防」を推進し、介護予防活動の普及並びに啓発を通じて介護予防への理解を促し、高齢者の自主活動や地域活動等の参加促進に努めてまいります。また、いきいき支援センターに配置される見守り支援員と協働し、孤立死防止にむけ支援のネットワークづくりに努めます。

本会の活動を支える賛助会費や共同募金運動にも「使途の透明性」や「わかりやすい周知」に心がけ、幅広いご協力をいただけるよう積極的に取り組んでまいります。

また、賛助会費を財源として、地域のひとり暮らし高齢者等の世帯を対象とする「寝具クリーニングサービス事業」や、震災に備えるための「家具転倒防止金具取付サービス事業」については、引き続き、多くの方にご利用いただけるよう努めます。

区社協をもっと知っていただくため、区社協広報紙とともに、インターネットホームページの充実を図り、福祉に関する幅広い情報や、区社協の情報等の内容の充実に努めます。

毎年多くの区民の皆さまにご参加を頂く「福祉ふれあい」は、参加団体同士のネットワーク構築を重視して、福祉団体・施設および区民おまつり広場実行委員会との連携を強化し、福祉まちづくりの啓発の場として内容を充実してまいります。

平成24年度から指定管理を実施している西児童館と天神山福祉会館については、社会福祉協議会との協働事業を実施しながら適切な運営に努めてまいります。

名古屋市西区南部いきいき支援センターにつきましては、平成25年度から庄内学区・稲生学区の名塚中学校区が新たに担当地域に加わり、分室とともに市社会福祉協議会の事業所として、高齢者を対象とした総合相談支援や、要支援認定を受けた方の介護予防ケアプランの作成、要支援・要介護に陥るリスクの高い二次予防事業対象者の方の介護予防事業への勧奨・支援を行う介護予防マネジメント事業を引き続き実施するほか、「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」として介護支援専門員向けの研修会開催や「居宅介護支援事業者連絡会」等の運営支援など、介護支援専門員への活動支援を継続してまいります。

また、保健・医療・福祉の関係者が認知症に対する課題について検討し、事例検討会や専門職向けの研修会、市民向けの講演会や認知症サポーターのフォローアップ講座等、様々な事業に取り組んでまいります。また、25年度から高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するために、専任の見守り支援員を配置し、孤立しがちな高齢者に対して、様々な機関と連携し、見守りのネットワークをつくり支援します。

名古屋市社会福祉協議会西区介護保険事業所として実施しています介護保険事業は、居宅介護支援事業、訪問介護事業ともに、より一層質の高いサービスの実施をめざします。

その他、従来から実施している事業につきましても、積極的にその内容の充実に努めてまいります。

I. 社会福祉協議会の運営

(1). 理事会・評議員会の開催

(2). 会員・賛助会員加入の促進(第2次計画No.11)

地域福祉活動の推進や財政基盤の充実のため、昨年度実施した会員制度の改正の考えをもとに、会員、賛助会員の加入促進を行うほか、福祉基金への寄附等、区民の皆さまへの協力支援活動に努めます。

II. 在宅サービスセンターの運営(第2次計画No.12)

在宅福祉サービスと地域における福祉活動を総合的に推進するための拠点として完成いたしました「在宅サービスセンター」が区民の皆さまにとって利用しやすく、親しみの持てる施設となるよう、適切な運営を行います。

III. 地域福祉部門

1. 第2次地域福祉活動計画の推進及び第3次地域福祉活動計画の策定

本年度は、引き続き、区民の皆さまの地域福祉活動への参加、協力を呼びかけるとともに、既存のサロン・たまり場の充実と新規サロン・たまり場の開設促進などを図ります。また、新たな福祉の担い手、人材の発掘・育成にも西区ボランティア協議会等との協働により取り組んでまいります。

さらに、第2次活動計画の成果を検証し、第3次活動計画の策定作業をすすめます。

(1) ふれあいネットワーク活動の推進(第2次計画No.1)

いきいき支援センターに配置される見守り支援員と協働し、個別支援を進めるとともに併せて地域での見守りのネットワークである「ふれあいネットワーク活動」を推進します。

(2) ボランティア連絡協議会活動の活性化(第2次計画No.2)

区内で活動をする、ボランティア団体からなる「西区ボランティア連絡協議会」の活動をより活性化するために、新たな人材の発掘と養成を目的に、「傾聴ボランティア養成講座」(仮称)を実施し、更なる人材育成に取り組めます。

また、災害時のボランティア同士の連携について話し合いの機会を設け、検討していただくことにより、有事の際に備えるとともに、ボランティア同士の横の連携を深める機会とします。

(3) 地域と福祉施設等の連携・交流の促進(第2次計画No.4) 新

福祉施設が地域との交流や地域への貢献を行うためにどのようなことが出来るかを把握するために、福祉施設を対象に施設が地域に対してできることなどのアンケートを実施し、そのアンケート結果を地域福祉推進協議会事務説明会や本会広報紙、ホームページなどで情報を発信し、施設の地域貢献を支援します。

(4). 福祉教育の充実(第2次計画No.4)

平成24年度に検討した福祉教育のプログラムを学校や地域に提案し、地域における福祉教育の実践を目指します。

(5). サロン・たまり場の充実と新規開設支援(第2次計画No.9)

平成24年度に開催したサロン担い手交流会で寄せられた課題を整理し、解決方法を検討します。また、継続的に交流会を開催することで、各サロン・たまり場運営者の抱える課題や問題解決の情報共有をし、活動の活性化を図ります。

(6). 在宅サービスセンター機能の確立(第2次計画No.12)

区民の皆さまに親しまれる施設を目指しており、地域福祉活動の拠点として、区民の皆さまにとって利用しやすい運営に努めるとともに、区内の福祉活動団体やボランティア団体を対象とした研修室等の貸し出しや、利用をとおして、多くの区民の皆さまに在宅サービスセンターを知っていただき、社会福祉協議会との関係づくりをすすめます。

また、平成24年度に実施した「利用者アンケート」の結果をもとに、より親しみやすく利用しやすい施設を目指します。

(7). 西区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画の策定 新

平成25年度までの計画期間である「第2次地域福祉活動計画」の成果を評価したうえで、「第3次地域福祉活動計画(平成26年度～平成30年度)」の策定に取り組みます。

2. 地域福祉活動

(1). 地域福祉推進協議会の活動支援

社会福祉協議会職員 of 学区担当制などを実施し、地域福祉の主要な担い手となる地域福祉推進協議会の活動の支援を推進します。

(2). ふれあい給食サービスの開催支援

給食会の開催経費助成を継続し、活動を支援します。

(3). 地域福祉推進協議会活性化メニュー事業の実施

より多くの区民の皆さまが福祉活動へ参加するきっかけを増やし、地域における福祉活動の活性化を図るため、地域福祉推進協議会に対する活性化メニュー事業を実施します。

(活性化メニュー事業)

・ふれあい・いきいきサロンの開設および運営支援(第2次計画No.8)

地域住民により自主的に運営されている「ふれあい・いきいきサロン」を開設する地域が増えています。既設サロンへの支援を充実するとともに、他地域での新規開設への働きかけを行います。

・ふれあいネットワーク活動の支援(第2次計画No.1)

地域で支えが必要な人をご近所で見守る「ふれあいネットワーク活動」について、既実施学区の他にも新たに実施できるよう働きかけを行います。

また、地域の皆さまが行政と協力して進める、孤立死防止のための地域支援ネットワークなどとの連携を図ります。

(4). 名古屋市シルバーパワーを活用した地域力再生事業及び地域福祉推進協議会活動活性化支援試行事業の実施

団塊の世代等のシルバー世代の方が、地域でボランティア活動等に参加することで、

地域が抱える様々な課題を解決する力を活性化させる「名古屋市シルバーパワーを活用した地域力再生事業」を、名古屋市から受託する名古屋市社会福祉協議会と協力して引き続き実施します。

また、シルバーパワー事業を円滑に実施するため、協力団体である地域福祉推進協議会に地域福祉活動推進員を配置し、ボランティアポイント関連事務や福祉ニーズの調整など行う名古屋市社会福祉協議会の事業「地域福祉推進協議会活動活性化支援試行事業」を実施します。

3. ボランティア活動の育成・振興

(1). ボランティアセンターの運営

ボランティア相談、派遣調整を行います。

(2). ボランティア活動の活性化

ボランティアルームの運営や、研修室等の貸し出しをとおして、ボランティアネットワークの構築を図ります。

・「西区ボランティア連絡協議会」育成、支援(第2次計画No.2)

・「西区ボランティアまつり」開催(西区ボランティア連絡協議会と共催)

・「傾聴ボランティア養成講座」(仮称)の開催(第2次計画No.6) 新

既存のボランティア活動者や「ボランティアフォローアップ講座」の受講者などを対象にボランティア連絡協議会の協力を得て開催し、地域で活動できる更なる人材育成に努めます。

・防災ボランティア検討会(第2次計画No.2)

災害に備えるため、防災ボランティアコーディネーターをはじめ関係機関・団体と協力して、有事の際のボランティア同士の連携について話し合いの機会を設け、協力体制の取り方等についても検討します。

(3). 福祉教育の推進

・「福祉体験学習」の支援(第2次計画No.7)

学校等からの依頼による車いす体験、高齢者疑似体験などにインストラクターやボランティアの派遣調整を行い、様々な人と出会う機会作りの支援をします。また、新たに検討した福祉教育のプログラムを学校や地域に提案し、地域における福祉教育の実践を目指します。

(4). 中・高校生のボランティア体験の場の提供(第2次計画No.6)

区内に在住、在学中の中・高校生を対象に、福祉施設の協力を得て福祉の現場を体験したり、ボランティア体験の場を紹介するなど、若い世代の福祉の担い手育成につなげます。

(5). 災害ボランティアセンターの運営協力、防災ボランティア活動の推進

名古屋市と締結しています「災害時における一般ボランティア受け入れ活動に関する協定」に基づき、今年度も災害時に開設される区災害ボランティアセンターの実施訓練を区防災訓練の中で行い、関係機関・団体と協力して災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備を進めます。

また19年度に設立された「なごやにし防災ボランティアの会」の活動支援を行うとともに

に、学区のご協力をいただきながら自主防災訓練における、防災ボランティア活動の啓発にも取り組むことで、地域で災害時にボランティアを受け入れる力(受援力)を高めま
す。

(6). ボランティア保険加入促進

安心して活動に参加いただけるよう、活動保険、行事用保険の加入促進と受付を行います。

4. 児童福祉事業

児童館の運営と共に、区内各種団体、機関と連携して子育て支援事業を実施するほか、以下の団体が行う事業を助成、支援します。(児童館の事業については、11ページIV(1)に記載)

(1). 子育て支援

① 子育て支援会議(第2次計画No.3)

保健所、児童館等子育て支援機関と連携協力して、地域でできる子育て支援についての検討・協議を引き続きすすめます。

② 子育てサロン “もこもこ”(第2次計画No.3・8)

保健所、区役所、子育て支援センター等とともに運営団体の一つとして昨年度に引き続き協力、支援します。

毎週月曜日午前中 山田支所講堂で開催

毎週水曜日午前中 枇杷島スポーツセンターで開催

毎週金曜日午前中 西児童館で開催

(2). 子ども会育成

子ども会ジュニアリーダー養成講座開催助成

学区子ども会連合会事業助成

学区子ども会安全委員研修会開催助成

西区子ども会総会・安全総会開催助成

区子ども会指導者研修会開催助成

区子ども会ソフトボール大会助成

区子ども会綱引き大会助成

区子ども会夏季事業助成

子ども会社会奉仕活動支援

(3). 保育園援護

民間保育園連合会科学館見学事業助成

民間保育園連合会巡回人形劇の上演助成

民間保育園連合会研修助成

保育士研修会助成

民間保育園設備整備助成

卒園記念品の贈呈

区子育て広場助成

区子育て相談事業助成

(4). 留守家庭児童育成支援他

- 留守家庭児童健全育成会図書券・消火器購入助成
- 留守家庭児童健全育成会スポーツ大会・球技大会開催助成
- 児童遊園地整備助成
- 区少年補導委員会助成
- 区安心・安全で快適なまちづくり大会助成

5. 高齢者福祉事業

福祉会館の運営と併せて下記の事業を実施します。(福祉会館の事業については12ページIV(2)に記載)

(1). 高齢者はつつ長寿推進事業（名古屋市受託事業）

高齢者はつつ長寿推進事業は平成23年度より本会が受託法人として選定され、事業を実施しております。

引き続き区内8会場において、地域ボランティアの協力のもと、健康増進活動やレクリエーション活動などを通して「ともに支えあう仲間づくり」と、参加者同士によるグループの結成ならび既存グループへの参加促進を促し、「地域ぐるみの介護予防」を推進します。

また、昨年度より天神山福祉会館と協働して、楽しみながら介護予防ならび仲間作りを目的とする回想法事業をおこなっておりますが、今年度についても天神山福祉会館と協力しながら地域にも積極的に働きかけを行い、区内に住む高齢者がいきいきと活躍できるよう努めてまいりたいと思います。

今後も事業を通じて高齢者のニーズ把握や地域の情報収集・発信を行い、他専門職や専門機関ならび企業とも連携しながら、地域に根ざした活動をめざしてまいります。

実施場所：区内コミュニティセンター等 8ヶ所

実施時間：週1回、2時間(10～12時、13時30分～15時30分の1日2会場)

参加期間：6ヶ月（4～9月、10～3月、年2回募集）

定員：各会場20名程度

内容：介護予防体操やレクリエーションなど

(2). 寝具クリーニングサービス事業

ひとり暮らし高齢者等を対象に、11～12月に申込みを受け付け、1～3月に実施します。

(3). 家具転倒防止金具取付サービス事業

ひとり暮らし高齢者等を対象に、7～3月に申込みを受け付け、シルバー人材センターに委託して行います。

震災に備えて、より多くの方がご利用されるよう事業の充実を図ります。

(4). 高齢者福祉事業推進助成

- ・学区敬老行事助成
- ・高齢者慰問事業
- ・老人クラブ社会奉仕活動、ニュースポーツ活動支援

6. 障がい児・者福祉事業

賛助会費、共同募金や歳末たすけあい募金の配分金等を財源として、関係団体が行う事業を助成します。

また、西区障害者自立支援協議会への参画をとおして、関係機関のネットワークづくりに努めます。

- ・身体障害者福祉協会登山大会助成
- ・市身体障害者スポーツ大会選手派遣に関する助成
- ・手をつなぐ育成会野外活動事業助成
- ・手をつなぐ育成会レクリエーション・成人を祝う会助成
- ・手をつなぐ育成会卒業生を励ます会助成
- ・手をつなぐ育成会クリスマス会助成
- ・区肢体不自由児・者父母の会野外1泊研修助成
- ・円頓寺七夕まつり障害児・者招待事業への図書券贈呈

7. 低所得者世帯福祉事業

(1). 生活福祉資金貸付（愛知県社協受託事務）

「総合支援資金」、「福祉資金」および「教育支援資金」「不動産担保型生活資金」がさらに活用しやすく、低所得者に対する効果的な支援を実施できるよう、相談・申請受理等、業務の充実を行います。

(2). 被保護・低所得世帯等への支援

- ・住所不定者等応急一時援護

8. 福祉風土づくり推進

(1). 世代間交流事業助成

- ・西区ジョギング大会助成
- ・地域ふれあい事業助成（区内幼稚園・保育園）

(2). その他の福祉関係団体が行う福祉事業への支援

- ・西区民生委員・児童委員大会助成
- ・民生委員連盟西区支部研修事業助成
- ・区政協力委員協議会地域福祉推進研修助成
- ・女性芸能まつり(女性会)助成
- ・地域女性活動推進事業・男女平等参画推進事業助成
- ・保護司会「社会を明るくする運動」啓発助成
- ・遺族会役員研修事業助成

9. 社会福祉の啓発（区内福祉情報の収集と提供）

区民に福祉施策やボランティア、福祉団体が行う各種行事等の幅広い情報を提供するとともに、地域福祉活動計画など区社協の情報を発信していくため、内容、方法の充実や最新情報の収集に努めます。

(1). 広報紙「ふくし西」の発行 年3回発行（6,10,2月）（第2次計画No.10）

(2). 区社協ホームページの運営（第2次計画No.10）

インターネットホームページに掲載する情報を充実していきます。

(3). 福祉ふれあい「13」の開催（第2次計画No.3・4・5）

区民おまつり広場との同時開催で、福祉関係団体・グループ・施設などの参加により行います。

出展団体の連携促進、ネットワークづくりのきっかけとなるよう努めます。

また、共同募金運動の啓発にも力を入れてまいります。

10. その他の事業

・車いす仕様車貸出事業

・車いす貸出事業

11. 共同募金運動、歳末たすけあい募金運動への協力・県共同募金会助成の公開プレゼンテーションの実施

愛知県共同募金会名古屋市西区支会(名古屋市西区共同募金委員会)の事務局として、共同募金運動の推進に協力します。

また、県共同募金会の助成金を活用し、区内のボランティア団体や NPO 法人などに公開プレゼンテーションにより助成を実施し、皆さまに共同募金の使途などが見えやすいかたちになるよう努めるとともに、区内の地域福祉活動やボランティア活動の情報交換の場を設けます。

12. 名古屋市西区南部いきいき支援センター事業(市社協事業への協力)

いきいき支援センターでは、地域における総合相談・支援、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントを担う中核機関として、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を行います。

今年度は、見守り支援員を配置し、関係機関との協働により、高齢者の孤立死防止の取り組みを促進します。また、認知症に関する取り組みとして、24年度同様事例検討会、専門職向け研修会、市民向け講演会、認知症サポーターフォローアップ講座等、認知症に関する様々な事業に取り組みます。

また、地域包括ケア推進会議を開催し、センターの適切な運営に努めます。

名称 : 名古屋市西区南部いきいき支援センター

圏域 : 菊井・天神山・浄心・名塚中学校区

対象 : 圏域内在住の高齢者

(1). 介護予防事業

・介護予防に関する相談等

(2). 総合相談・権利擁護

・高齢者虐待、権利擁護、消費者被害、健康・福祉・介護に関する相談

(3). 包括的・継続的ケアマネジメント支援

・区域内の介護支援専門員への相談・援助

(4). 新予防給付ケアマネジメント

・介護保険制度や新予防給付に関する相談、手続き等

(5). 新予防給付ケアマネジメント

・要支援1・2の方の介護予防サービス計画作成

(6). 介護予防事業ケアマネジメント

・二次予防事業対象者の把握、介護予防事業への参加勧奨

(7). 認知症高齢者の支援事業

認知症高齢者の相談支援を強化します。

認知症高齢者を介護している家族に対して、介護者教室やサロン、医師による専門相談などの支援事業を行います。

また、保健・医療・福祉の関係者が協働し、認知症に関する事例検討会、専門職向け研修会を行います。地域住民に対しての啓発として、市民向け講演会、啓発資料の作成、認知症サポーターの養成を行い、地域における認知症理解を深めます。

(8). 見守り支援員による孤立死防止の取り組み

孤立しがちな高齢者に対して、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、一人ひとりの状況にあわせた支援を実施します。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、見守り電話事業(いきいきコール)を実施し定期的な電話訪問を実施します。

13. 名古屋市社会福祉協議会 西区介護保険事業所事業

適正な運営とサービス提供に努め、質の向上を図ります。

(1). 居宅介護支援事業

利用者本位のケアプランの作成、アセスメント、モニタリングを行います。

また、いきいき支援センターから要支援高齢者の「介護予防支援」業務を受託します。

(2). なごやかヘルプ事業

介護保険訪問介護、要支援高齢者を対象とする介護予防訪問介護、および障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)による障害者ホームヘルプ事業等は、利用者選ばれ、喜ばれるサービス提供に努めます。そのため、接遇や介護技術向上などヘルパーのスキルアップを図る、なごやかスタッフ研修会を計画的に開催します。

IV. 児童館・福祉会館の運営

名古屋市の施設に係る指定管理者制度のもと、名古屋市社会福祉協議会から事業を継承しながら、名古屋市西児童館・天神山福祉会館の管理・運営を行います。

(1) 西児童館

① 子ども育成活動の実施

・卓球、オセロ、ドッチボール大会、バスハイク、映画会、人形劇等遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に各種行事を実施します。また、造形工作、卓球等のクラブ活動も実施します。

- ・中高生が人や社会と関わり自主的に活動できることを目的に、気軽に立ち寄れるスペース、機会を提供する「中高生の居場所づくり事業」を実施します。
- ・地域子ども会等のボランティアの育成も行います。

② 子育て支援活動の実施

親子体操やリトミック等のクラブ活動を実施します。子育て世代を支援する取り組みとして、西区子育て支援会議の実施する「もこもこ」や「子育て応援団『moms. 』」の協力を得ての講座や交流会を継続実施します。また、新たに屋内遊園の開放も行います。

③ 留守家庭児童クラブの実施

放課後の留守家庭の児童を対象に、家庭的な雰囲気の中で健康で情操豊かに過ごせるよう留守家庭児童クラブを実施します。

④ 地域住民等との交流

- ・伝承遊びや音楽等、世代を超えての交流をします。
- ・地域のボランティアに「腕自慢 技自慢」として参加を呼び掛けていきます。
- ・児童館から距離的に離れていて、日常的な利用がしづらい地域などに児童館スタッフが出向く移動児童館も、地域のボランティア・サークル等の協力のもと実施します。
- ・中高生サークルの日頃の活動発表の場を地域の皆さんに、ご案内します。
- ・西生涯学習センターまつり等では、クラブ作品の展示等を実施します。

⑤ 名古屋市西児童館サービス向上委員会の実施

利用者へのサービスの質の向上を図るため、サービス向上委員会を実施します。

(2) 天神山福祉会館

① 福祉増進事業の実施

趣味の講座や健康教室等を開催するとともに、レクリエーション活動や同好会活動を支援するとともに健康や生活に関する相談事業を行います。

さらに、囲碁将棋室、卓球室、集会室、浴室等を無料で提供します。

また、認知症対策に効果が期待される回想法の担い手を養成する回想法スクールを実施します。

② 名古屋市福祉会館わくわく通所事業の実施

「名古屋市福祉会館わくわく通所事業実施要綱」に基づき、いきいき支援センターと綿密に連携しながら、閉じこもりがちな二次予防事業対象者を対象に各種介護予防プログラムを提供します。

③ 地域住民等との交流

趣味・特技を活かしたボランティアの受け入れを行います。

福祉会館利用者でボランティア活動を希望する方に活動の場を紹介します。

また、天神山福祉会館への来館が困難な地域にも福祉会館事業を利用していただくため、山田地区会館においても出張講座や体験教室を行います。

西生涯学習センターまつりや西区役所1階も～やっこ広場では講座受講生・同好会員による発表会や作品展示を実施します。

④ 名古屋市天神山福祉会館サービス向上委員会の開催

利用者へのサービスの質の向上を図るため、民生委員、老人クラブ代表、学校関係者などからなるサービス向上委員会を設置します。